

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	市民パワー	支出伝票No.	
事業名	ファシリティマネジメントについて		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

- 全国の自治体では、公共施設の老朽化が問題視されており、飯田市も例外ではない。
- 倉敷市では平成23年1月に「倉敷市行財政改革プラン2011」を策定し、財政構造改革の柱の一つとして、「ファシリティマネジメント」を推進している。
- 公共施設を効率的に管理する手法としての、「くらしき流ファシリティマネジメント」を、飯田市でも参考にしたい。

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	平成29年8月3日 14時00分～15時30分	岡山県倉敷市 企画財政局 企画財政部 公有財産活用室 小川主幹・武野主幹・吉田主幹

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先(市町村等)の概要 倉敷市 ○人口:484,537人(平成27年3月現在) ○面積:355.63km<sup>2</sup> ○財政規模:1,810億円(平成27年度一般会計当初予算) ○議員定数:43人 ○政務活動費:144万円(年間) ○キーワード:「倉敷美観地区」「白壁のまち」「大原美術館」「瀬戸大橋」「繊維のまち」「白桃・マスカット」等。</p> <p>2 視察内容</p> <p>① 「ファシリティマネジメント」(以下FM)の必要性が高まったきっかけ……高度経済成長期の1970年代にインフラ整備が行われ、それらの施設が老朽化の問題に直面する時期となった。笹子トンネル天井崩落事故での9名死亡、東日本大震災での千代田区九段会館ホールの吊り天井崩落事故で2名死亡、2007年アメリカミネアポリスの高速道での橋崩落事故による死亡9名、100名以上が負傷などの事故を受け、施設管理の必要性が叫ばれ始めた。</p> <p>② FM導入前の課題……財源に限られており、全ての要求を予算化は不可能。・修繕の緊急度や優先順位付けが困難。・予算取りのために各部署が精一杯アピールし分捕り合戦展開。・ついた予算はすべて使い切る。この流れではコスト削減には結びつかない。また、本当の優先度の必要性ではなく、アピール力の評価になりがち。……コスト削減や縦割りを超えた管理など、施設管理全体のマネジメントが必要。</p> <p>③ 組織の変遷…<u>H19(総務部 行政経営課)認定ファシリティマネジャー1名採用。</u> H21(企画財政部 財産活用課)総務部から企画財政課に。 <u>H23 財産活用課内にFM推進組織として「長期修繕計画室」設置。</u>ファシリティマネジャー、建築技師、機械技師、電気技師の4名で建物点検からスタート。技術屋の視点からのFMの推進。学校、園、住宅を除き750棟の点検実施。 H24 事務職1名増員し5名体制。枠設定と技師による枠内査定。 H25 建築4名増員し9名体制。FM担当部署が予算査定・契約・執行管理・支払いまで全て実施。 <u>H27(企画財政部 公有財産活用室 新設)公共施設の再編・再配置・長寿命化に取り組む中、全庁的な観点での取り組みを更に強力に推進するため組織統合。</u> 旧財産活用課 事務6 土木2 ・ 旧長期修繕計画室 建築5 電気1 機械設備1 事務1 <u>合計16名体制。</u> H28 室長1 技師10(建築7・電気1・機械1・土木1)事務6の17名体制。修繕予算を総務費に一元化。</p>
-------------	---

報告内容・実施したこと	<p>④ 倉敷市のFM</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「修繕」と「改修」……日常的に保守をし、必要時に「公有財産活用室」が修繕。改修は「営繕担当部署」が行う。互いに連携を図りながら業務を推進。P（修繕予算配分）D（修繕執行・職員で行う部分と文化財は業者に依頼する部分とを）C（建築設備点検）A（点検結果報告）サイクルでのFM実施。</li> <li>・職員自ら建物点検を実施。……学校・園・住宅を除き750棟を点検。⇒法令違反の指摘、来年の修繕で何をするか、掃除など管理についての注意点など、結果を担当課へ説明。</li> <li>・建物設備点検では、タブレットやドローン（昨年度から）を活用。</li> <li>・実際の点検で分かったこと……法令違反の放置。・建物が適切に管理されていない。・建物の維持管理の認識がない。・指定管理者にも法令順守の管理ができていない。・外部委託している建物点検の報告が修繕に活かされていない、などが見受けられた。</li> </ul> <p>⑤ 実施内容と実績……40年以上を見据えた「長期修繕計画」の作成・予算枠の設定・修繕優先度判定・長期継続契約の活用（学校や園の機械警備を単年→5年契約で4300万円削減）・民間資金による施設設備更新と維持管理としてESCOの導入（消防庁舎など3施設を15年間で2億2500万円削減・3支所15年間で1億1千万円削減）・新電力の活用（27公民館や21中学校、6排水機場などH26年から3年間で5000万円削減）・市民や議員への研修、職員研修（H21年度～28年度まで14回）による意識改革・公共施設白書の作成・公共施設等総合管理計画の作成（1970年代に作られた施設が一斉に更新時期となるため）・広域公共FM「自治体間ネットワーク」の構築（岡山県FM連絡会議の設立・岡山県FM研究会での施設白書作成・高梁川流域自治体推進協議会で連携協約の締結・総合管理計画作成支援業務を有償で受託）・市有施設の倍局や集約、複合化の実施</p>
感想（まとめ）・市に活かせること等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・倉敷市では、FM所管課の職員（技師）が自ら公共施設の点検を行い、多くのデータの一元管理を実施していた。方針としてFMに取り組もうという、市の姿勢を感じた。倉敷市の担当者は、「スーパー公務員」と呼んでいたが、専念できるエキスパートの育成を考える必要がある。</li> <li>・施設を改修するまで使うのではなく、常に保守・修繕を行うことにより長寿命化が図られていた。</li> <li>・修繕を、各担当課の職員で行うべき部分と業者に委託する部分とを明確にし、PDCAサイクルでの実施がなされていた。</li> <li>・職員向けの講習会を14回実施。施設管理に対する職員の意識改革に取り組んでいる点も参考になる。</li> <li>・新たに建設する建物に関して「長期修繕計画」を立て、実施することで耐久年数をより延ばすことができるとのこと。参考になる。</li> <li>・FMの視点からの発想で、契約方法の見直しなどにより、維持管理費の削減に繋がった点を評価する。</li> <li>・県や広域での連携に発展させ、総合管理計画策定を有償で受託できている点にも注目する。</li> <li>・市民への啓発には「市民出前講座」「マンガでの広報活動」「動画」「ラジオ」など、色々な方法での取り組みがなされていた。FMは大切な問題であるので、色々な方法での説明が必要だと感じた。</li> </ul>

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

<p>・これを参考に、会派所属の木下容子が一般質問を行った。</p>
------------------------------------

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	市民パワー	支出伝票No.	
事業名	百年の森林(もり)構想事業		
事業区分(該当へ〇)	①調査研究費	②研修費	③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

・西栗倉村は面積の95%を森林が占めており、森林資源を活かす取り組みを行っている。飯田市においても森林率は84%であり、西栗倉村の取り組みを参考にしたい。

(2)実施概要

調査・研修の場合の	日時	訪問先・主催者等
実施日時と 訪問先・主催者	平成29年8月4日 9時30分～11時00分	岡山県 西栗倉村 産業観光課 豊福靖宏主幹・三瀬友美子主任・永美暢久職員

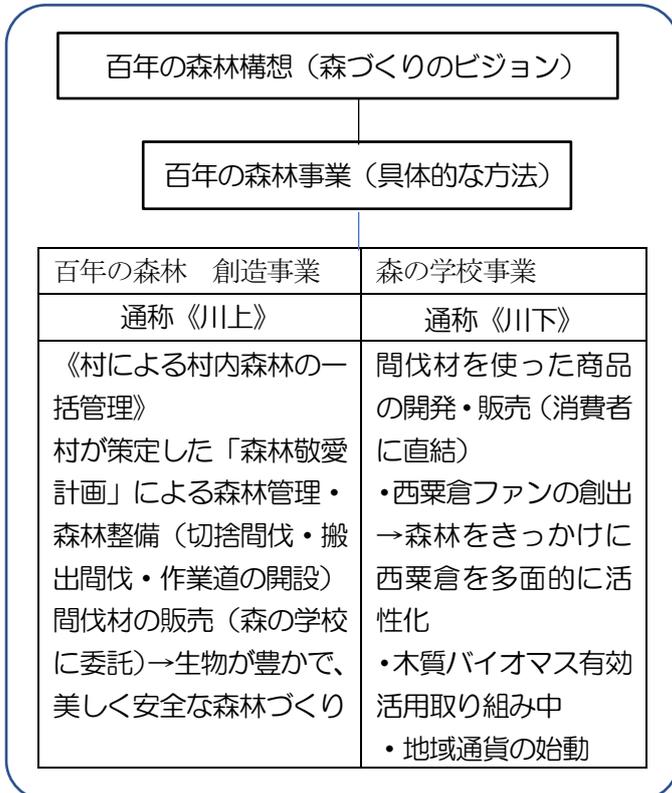
報告内容・実施したこと

1 視察先(市町村等)の概要

岡山県 西栗倉村 人口：1,478人/592世帯/高齢化率35% (平成29年3月現在)  
面積:57.97km<sup>2</sup> 内95%を森林が占める。その内85%が人工林。 標高:263m~1280m

2 視察内容

- ① 「百年の森林(もり)事業」取り組みのきっかけ……村の面積の95%は森林。そのうちの85%は50年前の高度経済成長期に植えられた杉・檜。過疎化が進み、林業が衰退し、間伐がされなくなった。「将来の子どもや孫のために、50年前に植えた木を、立派な100年の森に育てたい。そして、美しい百年の森林に囲まれた上質な田舎を実現させよう」と、村長が村民に呼びかけて始まった。
- ② 百年の森林構想の全体像



長期施業管理に関する契約

- 長期施業管理に関する契約
  - ・森林所有者、村、森林組合の三者で締結。村が森林を預かり、施業は森林組合が行う。契約は10年間で更新を行う。(現在は約半数を管理)
- 集約化による森林の一括管理
  - ・「森林経営計画」(H. 24年5月策定)に基づき、造林、間伐、作業道の整備等を行う。面積の小さい森林をなるべく大きなまとまりにする。→低コストで効率的な森林整備の実現。
  - ・所有者は山菜、木の実などは採れるが、立木の伐採・処分は、事前に村の承諾が必要。
  - ・木材を販売し、販売収益は所有者と村とで1/2ずつ分配する。
  - ・対象の森林はFSCグループ認証(森林認証)に加盟し付加価値をつける。費用は村が負担。

③ 百年の森林事業全体概要図  
(右図参照)

④ 百年の森林創造事業  
《村による村内森林の一括管理》……個人所有の森林を村で10年間預かって管理を行う「長期施業管理委託」。村が経営リスクを引き受け、個人の森林を管理。間伐等の施業は森林組合が行う。

⑤ 「共有の森林ファンド」……高性能機械の購入や作業道開設などの初期投資の資金を、(株)トビムシが運営する「共有の森ファンド」を活用。1口5万円、上限10口で投資を募集した。ファンドメンバー423人、合計金額4,205万円。

① 「森の学校」設立……地域の資源を価値にする、物づくりの企画・販売の拠点づくり。廃校を利用してカフェ・売店・工作室・展示ブースなどを整備。

② 森林の調査……昭和60年に国土調査完了。所有者ごとの境界が明確。また、レーザー航測により地形解析。崩落危険箇所や岩の出やすい場所を避け、作業道を開設する場所の把握が可能に。単木レベルで樹高・木の種類の推定が可能になった。

「百森センター」立ち上げ予定……百年の森林を管理する専門組織として村と森林組合の業務を一手に行う民間組織「百森センター」を立ち上げ予定。持続的な経営を行える母体としての機能を持つ。担当者には東京からIターンした2名の地域おこし協力隊員を起用。



感想(まとめ)  
・市に活かせること等

- ・人口わずか1500人足らずの村が、大きな理念を掲げて挑戦していることに驚いた。
- ・村長の熱い思いから始まった「百年の森林」構想だが、村民の理解を得るために説明に3年をかけている。リーダーの熱意と村民の理解があつての事業。
- ・山間地では、森林整備や木材の活用は永遠のテーマ。高齢化により森林整備は大きな問題だが、村による一括管理という方法は新しい活路を示している。
- ・間伐材を山に放置するのではなく、搬出してきて販売に結び付けている。一括管理であるから、作業道が容易に設置できる。また、間伐材を原木市場に出すのではなく、森林組合土場での直接販売を行うことで流通コストの削減、需要に合わせた販売に結びつけていた。
- ・レーザー航測による解析で作業道の場所や樹木の種類の推定を行っている点は参考になった。

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、一般質問を行った。

平成29年度 政務調査研究報告書

(様式C)

会派名	市民パワー	支出伝票No.	
事業名	日本1/0村おこし運動、森のようちえんについて		
事業区分 (該当へ〇)	①調査研究費 ②研修費 ③広報費 ④広聴費 ⑤陳情等活動費 ⑥会議費 ⑦資料作成費 ⑧資料購入費 ⑨人件費 ⑩事務所費		

(1)この事業の目的：どんな課題を解決するため あるいは誰・何を対象に何を意図するのか

<ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県智頭町において平成9年度から制度化された「1/0村おこし運動」。町の活性化は集落の活性化からという視点から取り組み、運動が地域全体へと波及している。</li> <li>・「森のようちえん」の取り組みから、町への移住につながっている。</li> <li>・「民泊」を通じて、町民と宿泊者の交流が行われている。</li> </ul> 上記の取り組みを視察させていただき、飯田市の参考にしたい。
---

(2)実施概要

調査・研修の場合の 実施日時と 訪問先・主催者	日時	訪問先・主催者等
	平成29年8月4日 13時30分～17時30分	鳥取県八頭郡智頭町 企画課：國岡まゆみ課長補佐、教育課：國岡秀憲次世代育成推進担当 智頭町民泊先：Kさん宅

報告内容・実施したこと	<p>1 視察先（市町村等）の概要</p> <p>鳥取県八頭郡智頭町                  ○人口：7,154人（H27国勢調査） ○面積：224.70k㎡                  ○高齢化率：38.51% ○地区数：6地区（旧町村単位） ○集落数：88集落</p> <p>2 視察内容</p> <p>(1) 1/0村おこし運動（町役場：担当者から説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・閉鎖的、保守的、依存的な旧態依然とした村社会の変革を図り、町の活性化は集落の活性化からという視点にたつて「これからもその集落に住もう、どうせ住むなら豊かで楽しい村がいい」を理念に掲げ、それを実現するため、自分には何が出来るか、何に汗が流せるか、住民一人ひとりが無（ゼロ）から有（イチ）への一歩を踏み出そうと、平成9年に運動をスタートした。</li> <li>・各集落、各地区がそれぞれの特色を一つだけ掘り起し、外の社会に開くことによって、村の誇り（宝）づくりを推進する住民の自立と共有のマネジメントとしている。</li> <li>・上記の集落の取り組みに対し、町は次の支援を行っている。                      最初の2年間は年50万円＋3～10年目は年25万円＝合計300万円の助成。                      町の認定法人とし、計画づくりなどにアドバイザーや町職員を派遣。                      現在、15集落、5地区で取り組みを展開している。</li> <li>・ホップ（集落）ステップ（地区）ジャンプ（町）の取り組み                      集落単位で育ててきた草の根の住民自治を、地区レベルにまで拡大するボトムアップの運動を推進し、地区と行政が互いに協働・補完しながら地域課題の解決を図る取り組みにつなげている。</li> </ul> <p>(2) 森のようちえん（町役場：担当者から説明＋現地視察）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鳥取県独自の認証基準＝とっとり森・里山等自然保育認証制度                      鳥取県の豊かな自然を活かし、森、里山等の自然環境を中心として野外での保育等を行う園を、自然保育を行う園として認証している。</li> <li>・「智頭町 森のようちえん まるたんぼう」の目指す保育とは                      それぞれ違う「その子らしさ」「その子の気持ち」を大切に、“自分たちで考え、決める”という気持ちを尊重。大人の役割は子どもの芽が育つ環境・状況を整えること。子どもと大人が互いに認め合い、育ち合うことを喜びながら「しなやかな心と体」を育むとしている。</li> </ul>
-------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まるたんぼうは、平成21年4月に鳥取県で初めて誕生した森のようちえん。町内の14カ所のフィールドを拠点に活動している。</li> <li>・現在は、まるたんぼう（定員30人）の2園目「空のしたひろば すぎぼっくり」（定員15人）と一緒に運営しており園児数は42人、うち移住者は19人（家庭数14）となっている。</li> <li>・夏休み期間中だったため、子どもの保育状況は視察できなかったが、活動の拠点施設、活動しているフィールドを視察させていただき、保護者の方や近隣の方からもお話を聞くことができた。</li> <li>・まるたんぼう附属学校として開校した、新田サドベリースクール（対象年齢6～18歳）の長谷洋介（共同代表）さんにもお話を聞くことができた。</li> <li>・保育所は、町に公立保育所（定員200人）が1園あり。</li> </ul> <p>(3) 民泊体験（Kさん宅）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・智頭町で展開している民泊を実際に体験した。</li> <li>・町全体で46世帯が民泊の受け入れを行っている。</li> <li>・智頭町のキャッチフレーズは「みどりの風が吹く“疎開”のまち」。訪れる人がほっとできる癒しの町として、都会のストレス社会からの“疎開”の受け入れを行っている。</li> <li>・お世話になったKさんの家族構成は、ご主人、奥さん、おばあさん、ご長男の4人暮らしで、2階の2部屋を貸していただき宿泊した。</li> <li>・Kさんは、地区のさまざまな役員を担われている方で、地元産材を使い建設した中学校、温水プールに使用するためのマキボイラー等、急きょ案内をいただくことができ大変参考になった。</li> </ul>
感想（まとめ）・市に活かせること等	<p>(1) 1／0村おこし運動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分たちは何ができるか、何に汗が流せるか、何かを一步を踏み出そうとする運動は、自分たちの地域を改めて考える機会、地域に愛着や誇りを持てる環境につながっていると感じた。</li> <li>・智頭町は、昭和10～11年に智頭町、山形村、那岐村、土師村、富沢村、山郷村の6町村が合併し現在に至っており、旧町村単位の6地区構成となっている。ゼロイチ運動がスタートして10年が経過し、集落単位の運動から地区単位の運動へ波及しはじめ、地区振興協議会が立ち上がり地区と町の「協働」の形が構築された。これは飯田市で考えれば、「地域協議会」の位置づけと似ており、補助金は、ムトス飯田助成事業や地域自治組織を支えるパワーアップ地域交付金と似た状況にあると感じた。</li> </ul> <p>(2) 森のようちえん</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林という美しい自然環境の中で子どもを育てたい、そんな保護者の思いと、「森のようちえん」が一つの町のブランドとして定着した結果が、移住者増加につながっていると感じた。</li> <li>・町には、14の森のようちえんのフィールドがあり、「子どもの声がすると賑やかでいい」と近隣の方が喜んで話してくれたのが印象的だった。</li> <li>・飯田市においても、同様に美しい自然環境があり、保育に対しての地域の連携も確立されている、2017年の戦略計画に掲げている「信州やまほいく」を飯田市ブランドとして位置づけることができ、広く全国にPRすることができれば、子育て世代の飯田市への移住増加につながると感じた。</li> </ul> <p>(3) 民泊体験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当地域（南信州観光公社）でも体験教育旅行の受け入れを行っているが、自分たち自身が実際に一般家庭に民泊するのは初めての体験であった。</li> <li>・地元野菜を使った心のこもった手作りの家庭料理は、とても美味しかった。</li> <li>・夕食時にも、地域への思いを聞かせていただくことができ、とても勉強になった。</li> </ul>

### (3) この事業実施後の対応及び方向性

- ・これを参考とし、会派所属の福澤克憲が一般質問を行った。